

確認検査業務手数料規程(抜粋)
【建築物】

別表1 第2条関連 建築物に関する確認の申請手数料	金額改定あり		別表2 第2条第1項関連 検証法等による建築物に関する確認の加算手数料	別表3 第2条第2項関連 構造計算書添付の建築物に関する確認の加算手数料	別表4 第2条第3項関連 特定構造計算基準等の加算手数料	別表5 第6条関連 建築物に関する中間検査手数料、加算手数料		金額改定あり		別表6 第7条関連 建築物に関する完了検査手数料、加算手数料	金額改定あり		別表13 第7条関連 (㎡以上)	別表11 第11条関連 仮使用認定申請手数料											
	確認の申請手数料	同一仕様 の建築物を複数 建築時の確認の申請 手数料				法第6条第1項第3号	法第6条第1項第1号、第2号	中間検査 手数料	再検査手 数料		加算手数料(建築確認、直前の中間検査がセンター以外)	完了検査手数料			再検査手数料	加算手数料(建築確認、直前の中間検査がセンター以外)	省エネ適 判検査加 算手数料 ※								
床面積の合計	法第6条第1項第3号	法第6条第1項第1号、第2号	法第6条第1項第3号	法第6条第1項第1号、第2号	天空率	構造計算書添付の確認の加算手数料	構造計算書の添付が1の場合	構造計算書の添付が1を超える場合※	ルート2審査手数料	中間検査手数料	再検査手数料	加算手数料(建築確認、直前の中間検査がセンター以外)	完了検査手数料	再検査手数料	加算手数料(建築確認、直前の中間検査がセンター以外)	省エネ適判検査加算手数料※	仮使用認定								
30㎡以下	12,000	15,000	同一仕様以外の棟の延べ面積)+(同一仕様の基本1棟の延べ面積)+(同一仕様建築物の数-1)×同一仕様基本1棟の延べ面積×30%)を床面積の合計として左欄を適用する。	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	30,000	30,000	15,000	別表1による金額の2分の1を加算する	28,000	36,000	14,000	18,000	別表1による金額の2分の1を加算する	9,200	40,000						
30㎡を超え100㎡以下	22,000	33,000											30,000	40,000	20,000	別表1による金額の2分の1を加算する			35,000	43,000	17,500	21,500	別表1による金額の2分の1を加算する	120,000	50,000
100㎡を超え200㎡以下	32,000	42,000											30,000	49,000	24,500	別表1による金額の2分の1を加算する			48,000	60,000	24,000	30,000	別表1による金額の2分の1を加算する		60,000
200㎡を超え300㎡以下	43,000	58,000											30,000	64,000	32,000	別表1による金額の2分の1を加算する			61,000	70,000	30,500	35,000	別表1による金額の2分の1を加算する		12,000
300㎡を超え500㎡以下	53,000	88,000											30,000	78,000	39,000	別表1による金額の2分の1を加算する			74,000	80,000	37,000	40,000	別表1による金額の2分の1を加算する		16,000
500㎡を超え1,000㎡以下	62,000	108,000											30,000	94,000	47,000	別表1による金額の2分の1を加算する			95,000	103,000	47,500	51,500	別表1による金額の2分の1を加算する		26,000
1,000㎡を超え2,000㎡以下	108,000	168,000											30,000	112,000	56,000	別表1による金額の2分の1を加算する			121,000	132,000	60,500	66,000	別表1による金額の2分の1を加算する		79,000
2,000㎡を超え3,000㎡以下	150,000	228,000											30,000	156,000	78,000	別表1による金額の2分の1を加算する			154,000	168,000	77,000	84,000	別表1による金額の2分の1を加算する		124,000
3,000㎡を超え5,000㎡以下	192,000	282,000											30,000	221,000	110,500	別表1による金額の2分の1を加算する			209,000	228,000	104,500	114,000	別表1による金額の2分の1を加算する		196,000
5,000㎡を超え7,000㎡以下	240,000	360,000											30,000	312,000	156,000	別表1による金額の2分の1を加算する			308,000	336,000	154,000	168,000	別表1による金額の2分の1を加算する		275,000
7,000㎡を超え10,000㎡以下	276,000	456,000	30,000	442,000	221,000	別表1による金額の2分の1を加算する	418,000	456,000	209,000	228,000	別表1による金額の2分の1を加算する	157,000													
10,000㎡を超え20,000㎡以下	420,000	636,000	30,000	585,000	292,500	別表1による金額の2分の1を加算する	550,000	600,000	275,000	300,000	別表1による金額の2分の1を加算する	196,000													
20,000㎡を超え25,000㎡以下	540,000	852,000	30,000	715,000	357,500	別表1による金額の2分の1を加算する	660,000	720,000	330,000	360,000	別表1による金額の2分の1を加算する	275,000													
25,000㎡を超え50,000㎡以下	660,000	1,008,000	30,000			別表1による金額の2分の1を加算する					別表1による金額の2分の1を加算する														
50,000㎡を超え			30,000			別表1による金額の2分の1を加算する					別表1による金額の2分の1を加算する														

※建築物の確認申請に昇降機の審査が含まれる場合は、建築設備参考1の金額を加算する。
 ※既存不適格建築物へ遡及適用がある増築等については、審査を要する既存建築物の床面積の合計の2分の1を加算した面積とする。ただし、審査が容易である場合、又は法第6条第1項第3号の場合はこの限りでない。(第3条)

※上記「検証法等」の項目を併用する場合、それぞれ加算する。
 ※①区画、階、全館避難検証法を1の建築物内で併用する場合、加算しない。
 ※①区画、階、全館避難検証法の「ルートB2」による検証の場合は別途見積による。

※加算する場合の別表1の床面積は、1の構造計算書が添付されている部分毎の延べ面積とする。

※加算する場合の別表1の床面積は、特定構造計算書等が添付されている部分毎の延べ面積とする。

※建築物の検査に昇降機の検査が含まれる場合は、別表7,8の金額を加算する。

※棟別の床面積(工場等は棟毎の計算対象床面積の2分の1による床面積)から算定した各棟の加算手数料の合計。
 ※住宅の省エネ適判は、加算無し。

【建築設備】

設備の種類	参考1 第4条関連 建築設備に関する確認の申請手数料			別表7, 8 第9条関連 建築設備に関する完了検査の申請手数料		
	確認の申請手数料	計画変更の申請手数料	同一仕様等の建築設備を複数設置時の確認の申請手数料	完了検査の申請手数料	再検査手数料	完了検査の追加手数料(他機関確認のもの)
建築設備(型式認定を受けた昇降機等を除く。)	23,000	11,500	23,000	30,000	15,000	23,000
型式認定を受けた昇降機等	20,000	10,000	20,000	27,000	13,500	20,000

※型式認定を受けた昇降機等：型式認定を受けた昇降機及び小荷物専用昇降機並びに平成12年建設省告示第1413号第1第9号又は第10号に定めるエレベータ及びをいう。

【工作物】

工作物の種類	参考2 第5条関連 工作物に関する確認の申請手数料			別表9, 10 第9条関連 建築設備に関する完了検査の申請手数料		
	確認の申請手数料	計画変更の申請手数料	同一仕様等の工作物を複数設置時の確認の申請手数料	完了検査の申請手数料	再検査手数料	完了検査の追加手数料
政令第138条第1項、第3号	20,000	10,000	20,000	25,000	12,500	20,000
政令第138条第2項第1号	23,000	11,500	23,000	28,000	14,000	23,000
政令第138条第2項第2号、第3号	見積額	左記の見積額の2分の1	見積額	見積額	左記の見積額の2分の1	見積額

【完了検査手数料の減額】

別表12 第13条関連 建築確認申請に併せて行う申請により、建築物の完了検査の申請手数料(別表6)から割り引く額。
特定住宅瑕疵担保責任保険の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険
2,000